

正 会 員 各 位

(一社) 全国LPガス協会

国の審議会（省エネルギー小委員会）における資料等について
(お知らせ)

標記審議会が下記のとおり開催され、その資料が経済産業省ホームページに掲載されましたので、お知らせいたします。

なお、誠に恐縮ではございますが、同資料につきましては容量が大きいことから添付しておりませんので、下記ホームページよりご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

記

【経済産業省ホームページ】

○省エネルギー小委員会(第45回)：令和6年7月26日(金)開催

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene_shinene/sho_energy/045.html

【主な審議内容】

経産省より、更なる省エネ・非化石転換・DRの促進に向けた政策についての説明があり、この中で、給湯器を対象とした省エネ・非化石エネルギー転換に向けた制度(案)について提示されました。

本制度は、国が目標年度(2035年度目標予定)までに達成すべき目標の設定(目安)を示した上で、各社に目標の設定・公表を求める仕組みについて概要が示され、了承されました。

【国による目安の提示】

① 国は需要特性を踏まえて定性的な目安を提示

ア) 高効率給湯器の導入が可能な環境

・ 温暖な気候特性の地域

・ 高効率給湯器の設置可能性の高い住宅(新築及び既築の戸建住宅、新築の集合住宅)

・ 経済合理性が確保される給湯需要が見込まれる世帯

⇒ 高効率給湯器(ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池)

イ) 上記以外の環境

・ 住宅の特徴等による導入制約がない環境

⇒ 潜熱回収型給湯器(エコジョーズ)

② 国は定性的な目安をもとに定量的な目安を提示

定性的な目安に示す状況が国全体で実現された場合の、給湯器1台あたりの化石エネルギー消費量(加重平均値)を定量的な目安として提示。

これを受け、オブザーバー委員として当協会村田専務理事より、以下の発言をいたしました。

LPガスは化石燃料の中にあっても相対的にクリーンであり、かつ分散型エネルギーという意味で、災害時において最後の砦と位置付けられるものであります。

また、輸入の大部分はアメリカ、カナダ、オーストラリアからで、中東依存度が低く、ロシアからの輸入はゼロであるなど、地政学的なリスクが極めて低いエネルギーであります。したがって、災害が多く、エネルギー自給度が低い日本にとっては、重要なエネルギーと考えられます。

しかし、化石エネルギーとしては、LPガスも、GX推進の流れの中で、いわゆる「S+3E」の原則に則りつつ対応していくことは必須であります。

この度、提案された制度の枠組みの下で、機器メーカーが自ら目標を設定しそれぞれに取り組んでいくという形になり、各メーカーが切磋琢磨して全体として機器の非化石転換が向上することは、LPガスがさらに環境にやさしいエネルギーとして消費者の方に選択して頂く上で有意義であり、LPガス販売業界としても歓迎するものです。

高効率給湯器に対しては、補助金による行政の支援もあり、LPガス業界としてもその普及に引き続き尽力していきたいと思っております。

他方、先ほどJGKAからも指摘のあったドレン水の件や流通事業者の理解・協力の必要性など、解決すべき課題が残されているのも事実であり、この点についての課題解決に政府として一層努力することを期待します。

以上

発信手段：Eメール

担当：保安・業務グループ 瀬谷(孝)、岩田